

むらかみ

市議会だより



第56号

令和元年9月15日



[特集] もっと身近に「乾杯条例」…… 2～3ページ
第2回定例会

市政を問う!!10人が一般質問…… 4～9ページ

委員会の審査報告…… 10～12ページ

議決結果…… 13～16ページ

全国森林環境税創設促進議員連盟第26回定期総会 … 16ページ

委員会メンバーが替わりました…… 17ページ

平成30年度政務活動費の交付実績 …… 18ページ

常任委員会の閉会中事務調査…… 19ページ

インタビュー…… 20ページ

市民の宝 輝く瞳

村上七夕祭り

「あっちえ～!!」そんな声があちこちから聞こえる猛暑の夏。19台の七夕屋台が巡行する歴史深い七夕祭りが開催されました。

台風の影響が心配されましたが、祈りが通じて? 本祭は雨も上がり、威勢が良い若衆の村上甚句と元気な引き手の子どもたち。引き継がれてきた歴史と文化は令和時代を生きる子どもたちにしっかりと手渡され、素晴らしい七夕祭りとなりました。



村上中等教育学校PTA村上東・西地区委員会の皆さん
乾杯後は各自が好きな飲み物でいただきます

【特集】 制定から2年半

もっと身近に「乾杯条例」

村上市議会として初の政策条例として平成29年3月に制定された「乾杯条例」（村上市地酒等による乾杯を推進し村上の食文化を振興する条例）。地酒など地元の飲み物による乾杯の習慣を広めることで村上の食文化を盛り上げ、農林水産物や物産などの生産や加工、販売など地域経済の発展に貢献することを目的としています。

今号では、関係団体の皆さんと議会で条例制定に当たり意見交換をさせていただいた方々から、乾杯条例の取り組み状況、効果、課題などをインタビューしました。

「乾杯条例の制定に向けて行われた関係団体と議会の意見交換会で、この提案がすごく良いことだと発言した覚えがあります。同時に、ノンアルコール飲料も対象にした意見も提案され、当店でもその提案に沿った形で実施しています。」

「乾杯条例のもう一つの特徴である食品ロス削減については、当店の経営10年ビジョンの中で、食品ロス削減に寄与する企業を目指すことを掲げています。昔のよつに一気にお料理を出す

「今後は乾杯条例を普及していくための取り組みとして、飲食業界を対象とした取り組み状況の調査や、食品ロス削減に向けた自発的貢献意欲（自ら貢献しようとする姿勢）を高められるような仕組みや廃棄物削減に向けた評価など、優秀施設を表彰する制度の創設を提案したいと思います。」



村上市料理業組合 組合長
山貝 勉さん(右)
(尙能登新 取締役員会長)

いわふね青年会議所 2017年度理事長
山貝 誠さん(左)
(尙能登新 代表取締役社長)

ニーズを捉えて提案へ

乾杯で地元の魅力発信を



村上市観光協会 事務局長
伊藤 朋子さん

思いますし、お茶や山ぶどうジュースの新しい消費シーンを生み出した効果はあります。

また、観光客など市外からのお客さんには、本市の乾杯条例の説明をすることで、地酒や地元食の話をする良いきっかけになっています。

乾杯条例が制定された一番に期待したものは、「地酒や地元食」が普及されることです。

乾杯条例というネーミングだけでなく、どうしても日本酒がメインであり、制定当初は地酒の普及というイメージでしたが、その後、市内で製造されている飲み物全般が対象だと理解しました。誰もがお酒を飲めるわけではないので、お酒以外の地の物と考えたときに、村上のお茶や山ぶどうジュースなど「ノンアルコール飲料でも乾杯しよう」という趣旨はいいことだと

思います。逆に、地元を離れた若い人たちは、これまでの生活の中で当たり前のように接しているため、地元の物がよくわかっていないところがあると思います。暑い日に集まると「とりあえずビールでー」という気持ちもよくわかりますが、あえてビールではない乾杯のスタイルを取り入れることで、地の物の認知が高まること期待できると思います。

食品ロス削減に期待



村上市消費者協会 会長
梅田 久子さん

パーティーを実施した際には、市民課からもご支援をいただき、とても好評でした。

村上桜ヶ丘高校では、乾杯条例も紹介しながら授業を行い、茶殻を使った生徒考案のレシピ実習・試飲会に参加し、生徒たちが食品ロスについて関心を深めました。

村上市の乾杯条例の特色として、食品廃棄物の削減、いわゆる「食品ロス」をなくす取り組みが上げられますが、食品ロスの理解が市民に伝わっていないことが課題に挙げられると思います。

食品ロスの削減の推進に関する法律が成立しました。政府は基本方針、自治体には推進計画の策定が求められており、食品ロスに取り組む事業者の支援も義務付けられています。乾杯条例の推進による食品ロスの削減について、今後の行政と議会の取り組みに期待したいと思います。

村上市消費者協会では、食品ロスの取り組みとして、ドイツ制作の食品ロスの映画鑑賞会や、家庭などで余った食品を地域の福祉団体などにお届けする「フードドライブ」に取り組みました。また、家庭で使いきれない食材を持ち寄ってシェフの指導で「サルベージ・

村上市の乾杯条例の特徴は？



乾杯条例PRコースターが市内飲食店に配布されました

- ①飲み物を日本酒に限定せず、「日本酒、ワイン、どぶろく」などアルコール飲料や、「お茶、山ぶどうジュース」などノンアルコール飲料も含め、市内で製造される飲み物を対象としています。(条例第2条)
- ②お酒を飲むか飲まないか、何を飲むかは個人の自由です。「個人の嗜好や意思を尊重し、飲酒を強要せず楽しく乾杯が行われるよう配慮しています。(条例第7条)
- ③食品ロス(食べられるのに捨てられてしまう食品)の削減のため、宴席、会食などでは、残さず食べるよう努めるものとしています。資源を大切に、生産者や提供者への感謝の心も育まれることにつながります。(第8条)

村上市 乾杯条例

検索

乾杯条例はこちらで詳しく▶



市政を問う!!

10人が
一般質問

7月11日・12日の2日間の日程で行われた一般質問に10人の議員が登壇しました。

質問および答弁の要旨を質問順に掲載します。

一般質問の原稿は、質問者が作成したものを掲載しています。

1 稲葉久美子議員 **5**

1. 山形県沖を震源とする地震被害への対応について
2. 就学援助制度について
3. 「最低賃金で暮らせる」処遇改善について

2 高田 晃議員 **5**

1. 子育て環境の整備充実について
2. 郷育の推進と教育環境の整備について
3. 行財政改革の推進について

3 木村貞雄議員 **6**

1. 山形県沖を震源とする地震災害について
2. 財政問題について
3. スクールバス・保育園バスの運転等業務委託について

4 竹内喜代嗣議員 **6**

1. 農業再生への政策転換について
2. 国民健康保険税の協会けんぽ並み引下げについて

5 鈴木一之議員 **7**

1. 山形県沖を震源とする地震における災害応急対応について
2. 地域子ども子育て支援事業について

6 佐藤重陽議員 **7**

1. 人工芝グラウンド建設について
2. 村上市城山児童公園の整備・活用について
3. 六斎市の今後について
4. 村上市民憲章の碑を改修することについて
5. 皇太子妃雅子さま御成婚記念の看板を掛けかえることについて

7 長谷川孝議員 **8**

1. 瀬波温泉の観光潜在能力とその周辺整備について

8 本間善和議員 **8**

1. 山形県沖を震源とする地震による被災者の生活再建と避難対応について
2. 山北地区交流の拠点、交流の館「八幡」について
3. 通学路の安全対策について
4. 学校施設整備の進捗状況について

9 嵩岡輝夫議員 **9**

1. 今回の地震の対応について
2. 市政に対する基本的なお考えについて
3. 地方自治についてのお考えについて
4. 市報の掲載基準について

10 渡辺 昌議員 **9**

1. 行財政改革の現状と今後について
2. 新村上総合病院の開院に向けた環境整備について

一般質問とは？

一般質問は、議員が市長や教育長など市当局に対し、広く市政についての報告、説明を求めるものです。

定例会ごとに行われ、質問順は抽選で決定しています。

※紙面の都合で質疑内容の一部を掲載しています。詳しくは、中央図書館に備え付けの会議録や、市ホームページから本会議の録画中継をご覧ください。

地震被害地への支援を



稲葉久美子 議員

問 山形県沖を震源とする地震で山北学校給食共同調理場が損壊したが、一時的に早く給食を提供する対策は。

答 8月中旬から11月中旬まで工事を要するため、県の指導を受けながら他の調理場からの配送も検討したが、配送に時間がかかり、「学校給食衛生管理基準」を遵守することができないと判断した。保護者にご理解ご協力を得て簡易給食と家庭からの弁当で対応していきたい。

問 この共同調理場では、当初千人分の給食を作っていたが、現在は300人を切っている。調理場を小学校に隣接して新築移転できないか。

答 今は被災した調理場の原状回復を考えている。



地震の被害を受けた山北学校給食共同調理場

問 地震による住宅の損壊についてはどのようになっているか。

答 屋根瓦を含む損壊棟数の割合が多く、生活に支障をきたす恐れがあるため、緊急支援として屋根瓦の修繕に特化して「被災住宅リフォーム事業補助金」を制度設計した。住宅内部の修繕については行政としての支援は限界があり、一定程度の基準を設けざるを得ないのが実情である。

問 老後も安心して暮らせるため、最低賃金を生活できる金額に引き上げることにより、その金額が年金に反映されるのではないか。

答 賃金水準の高い都市で就職する若者が増えているのが現状だ。県労働局長に最低賃金上げの要望書を提出しているところである。

子育て環境の整備充実を

問 子ども・子育て支援事業計画やさまざまなアンケートでも、親子で一日遊べる場所が欲しいという意見が多い。子ども・親子が安全に遊べる場所や施設整備の主な成果と今後の課題は。

答 子育て支援センターの土曜日開所を順次増やしている。利用実態やニーズを把握し、日曜、祝日の開所拡大を検討していく。

また、子育て支援施策の市民ニーズを把握する調査結果でも、屋内や公園などで遊べる施設の充実を望んでいる保護者の声が非常に多く、そ



遊具の使用が禁止となっている公園



高田 晃 議員

の整備等の優先度は高いと認識している。今後は、天候に左右されない複合的な施設の設置について検討する。

問 昨年度、公園の点検をしたようだが。

答 公園としての機能が維持できているのか、また遊具などの環境が整っているのか等、市内の公園を点検した。

問 幼児の体力向上事業は3年目で効果が出始めているが、昨年度より事業費、事業数が縮小されているのを心配しているが。

答 昨年度約190万円の予算から、今年度約95万円に下がっている。中身についても昨年度8回実施していたものを5回に減らした。園でも盛りだくさんの事業を抱えており、保育園活動に制限がかかったという実態を考慮したためである。

避難所の解錠を早めに

問 開設された避難所の入口に鍵がかかっている等のないように管理ができないか。

答 避難所を開設する前に避難所入口の鍵を担当者が開けることとなっている。地震の場合、震度5弱以上の地震が発生すると開錠されるよう震度感知式鍵ボックスを設置している。しかし、避難されても解錠しないケースも想定されることから、今後、実態に即した避難所の解錠開設基準を設定したいと考えている。

問 災害ごみ捨て場の管理が徹底されたのか。



災害ごみ捨て場の管理徹底を



木村 貞雄 議員

答 6月23日から仮置場を設置し災害ごみの受け入れを行っている。山北全域に告知端末で放送し、被害の多い伊弉野から府屋までの4集落はチラシを配布した。

その後、災害によるごみ以外の物が見られたので注意を徹底した。

問 寝屋集落の住宅裏手の斜面は二次被害が発生しないのか。

答 土砂災害危険箇所および土砂崩壊防備保安林に指定されているが、地震発生後、新潟県が中心となり他の区域についても施設点検を実施し、応急対応の箇所はないとの報告を受けている。

問 財政調整基金の減少にならないのか。

答 このたびの震災対応は基金の取り崩しはせず、国県へ要望し、被災者住宅リフォーム事業に国・県から補助金が交付されることとなる。

子どもの均等割 軽減を

問 国民健康保険税で、子どもの均等割を軽減するといくらになるか。

答 平成31年3月末で18歳以下の国民健康保険の被保険者数が820人。均等割の額は、医療分が2万500円、後期高齢の支援分が1万2300円で、合計3万2800円となり、820人分となると2689万600円となる。なお、この金額は、7割、5割、2割軽減がないものとして算出した額である。

問 特に国民健康保険加入者の18歳以下の子どもをお持ちの家庭というのは、非正規雇用や自営業者で不況下に変な思いで生活している方だと思ふ。せめてこの方たちの3人目、4人目の子ども均等割について



竹内喜代嗣 議員

減免できないか。

答 指摘の部分については、傾聴に値する。現在、都道府県単位で国民健康保険税が一定化されていて、将来にわたっての持続安定化を図っている中である。市の裁量がどこまで反映されるかも含めて改めて検証・研究したい。

問 農業再生への政策転換について、これ以上の歯止めのない農産物の輸入自由化はストップすべきと思つが、見解を伺う。

答 これ以上の歯止めがかからなくなるような状況になると認識は現時点では、全く持っていない。村上市としてやるべきことをしっかりと取り組んでいく。



期待される今年の作柄

安心安全な防災対策は

問 福祉避難所について、避難行動要支援者への情報伝達と支援体制は。

答 高齢者、障がい者、乳幼児その他の特に配慮を要する者を要配慮者としており、今回の地震発生時においても、自治会長および民生委員が中心となり、地域の方の協力をいただき、要支援者への声かけや避難場所への移動等支援が行われた。

問 医療ケア児の災害対応について、現状ではどのように行われているのか。

答 人工呼吸器を装着している障がい児や日常生活を営むために医療を要する状態にある児童で、避難所における電源の確保が一番の課題である。県が作成した「災害時個別避難計画」を、



重要な情報源の1つとされている戸別受信機
(南町二丁目世帯)

家族と保健所、東北電力を含めた関係機関で情報を共有している。今後、避難所においても電源が確保できるよう、東北電力等への協力依頼を含め検討していく。

問 災害発生時における確かな状況把握と情報伝達は最も重要で、各世帯、事業所等に設置されている戸別受信機が情報源の一つだ。しかしながら、まだ未設置な世帯があると伺っている。ぜひとも未設置解消を願うが、考えを伺う。

答 村上地区および荒川地区における戸別受信機の設置率は、世帯数の約7割となっているが、引き続き広報等を通じ設置率の向上を目指していく。

人工芝グラウンド建設を

問 5月6日、三面川東河川公園で村上市サッカーフェスティバルが開催され、その競技中にアクシデントが起こった。小雨交じりの試合となり、草に付いている泥が濡れて足が滑り、選手が転んで右手を骨折してしまった。会場が河川敷でなく、人工芝であれば、泥で足を取られることなどなかった。人工芝グラウンドの必要性は市長も理解を示し、村上市サッカー協会の方々に建設整備を約束し、生涯学習課に取り組みを示した。しかし、具体的な取り組みが見えないまま5年が経過している。



県大会で優勝、村上第一中学校サッカー部



今後、人工芝グラウンドの整備をどのように進めていくのか。

答 工程表をお示しできるような形で作業を進めていく。

問 お城山関連の設備として50台ほど駐車できる村上城跡駐車場が整備された。これを機に城山児童公園の環境整備を行い、市民、旅行者が親しめる公園に再生してはどうか。

答 村上城跡においては石垣修復工事を優先的に行っているが、将来的には史跡公園として整備したい。

問 村上の代表的な風物詩として栄えてきた「六斎市」。近年、出店者の高齢化なども進み出店者が減り続け、客足も減っている。今以上に減らぬよう、今後の六斎市の在り方、運営方法をどうするか。

答 市内外のお店に臨時出店を願う等、集客のためのさまざまなアイデアを取り入れ、運営支援をしていく。

旧香藝の郷 即効ある活用を

問 旧香藝の郷の即効性のある利活用と人材の確保は。

答 現在の施設状況で実施可能な取り組みについて検討しており、想定している内容のモニター実施に際しては、ただの方を募り、実施することの可否など、その実現に向けて関係者、団体等とも協議しているところである。

地域の方々と協力し、瀬波温泉の中心部に位置する「旧香藝の郷」が新たな観光拠点のひとつになるように、また、その周辺施設も活かしながら温泉宿泊客等に楽しんでもらえ



月岡温泉ミライズによる新業態店



長谷川 孝 議員

る街の仕組みづくりに取り組んでいるところである。

問 今年3月に報告のあった「旧香藝の郷の利活用方法に関する意見集約及び方向性に関する調査・研究報告書」によると、全ての整備が完成するのに10年を有するとあるが、そんな悠長なことではないのか。報告書の成功事例では、行政が主体となった秋田県鹿角市の観光ふるさと館、指定管理者に任せた青森県大鰐町の地域おこしセンターが載っているし、月岡温泉ではミライズという旅館の若手経営者の合同会社も活動しているが、経営主体はどのように考えているのか。

答 経営のマネジメントは重要となることから、市の意向を含め地域関係者と外資導入を含めた取り組みを、瀬波温泉を絶対沈下させないという作業を併用して進めている。

地震被災者への支援は



本問 善和 議員

問 生活再建のため、大規模半壊・半壊および一部損壊を受けた屋根瓦修繕の被災住宅リフォーム事業による支援を決定したが、屋根瓦以外の外壁・室内の壁・浴室のタイル等に甚大な被害を受けている被災者も多い。今後このような被災者支援のため、対象工事を屋根瓦以外も含むように拡大すべきでないか。

答 被災者の生活再建として実施する被災住宅リフォーム事業は、住宅の損壊において屋根瓦を含む損壊棟数の割合が高く、梅雨時でもあり生活に支障を来す恐れがあるため、まずは雨漏りを防ぐことが最優先であると判断し、緊急支援として屋根瓦の修繕に特化し、補助金を交付する制度とし



ブルーシートに覆われた被災住宅

ている。

問 この被災住宅リフォーム事業が「まずは屋根瓦の修繕を最優先とする」ことは理解するが、今回の議会で提案された補正予算額7845万円と罹災証明書の発行状況を精査したところ、予算額に執行残が見込められると思われる。

今後、第2弾の支援策として、罹災証明書を受けた被災家屋全てを対象に、何らかの支援措置が必要と思うが。

答 梅雨時のため最優先として一定の基準を設けざるを得なかった。予算額の猶予も考慮し、今後はこれまでの土砂災害等の支援策との整合性をはかり、第二次支援の在り方について再度検討していきたい。

被災者の生活再建支援は



髙岡 輝夫 議員

問 地震被災者の生活再建支援に、国（被災者生活再建支援法）や県（県条例）ともに被災規模が適用基準に該当せず、法律等の適用ができないとのことだが、村上市独自の被災者生活再建支援として、災害等非常時のための資金（財政調整基金）の活用やふるさと納税の支援金等の活用はできないか。

答 法律の制度設計の内容はあるが、市ではある一定程度のガイドラインは必要、その中で市としてできることを制度設計した。住宅リフォーム支援もその一つである。今ある予算等の範囲でできることをやる。順序がある。

問 地震後1カ月強で、いまだ被災住民が復旧作業中に村上市花火大会が開催さ



山北地区、地震被害の状況の一部

れるが、民間ならいざ知らず、村上市が各課の名前で花火を打ち上げるのは、いかがか。市民はこう思うか。

答 「がんばろう村上宣言」で前を向いて、市民一丸となって盛り上げようとするもので、市職員の個人負担である。

問 市報は、市の広報だけでなく、市民団体や個人の活動広報、告知の場所として活用できないか。

答 市のお知らせや国、県の周知などが目的であり、市民団体などの活動の周知については、スペースに空きがあった際に掲載している。

行財政改革への方向性は

問 昨年度庁内に設置された行政改革プロジェクトチームにおいて、どのような取りまとめが行われ、また、今年度当初予算では具体的にどのような反映されているか。

答 持続可能な財政運営のため、組織機構や公共施設の見直し、持続可能な財政構造の構築、事務事業の見直しや今後の財政見直しについてまとめたところである。今年度の予算編成では、市民生活に影響が少ない物件費を中心とした内部経費の抑制を図るよう反映させた。

問 本年第1回定例会で、市が所有



重要施策の企画や財政など 市政運営の中核を担う企画財政課



渡辺 昌 議員

する287施設について総合的に見直すよう平成31年度内に検討するとの副市長の説明があったが、その取り組みの方針や工程は。

答 公共施設の見直しや工程等は、現在検討しているところである。今後予想される公共施設の更新に相当な経費を要することが懸念されるため、費用の抑制と平準化が必要となることから、類似施設の集約、低利用施設の廃止などを推進することも長寿命化対策を講じる。将来のまちづくりを見据えた見直しを進めていく。

問 市民サービスの向上や能率的な市政実現を図る上で、職員提案制度は有効ではないか。

答 市政運営において、職員提案制度も有効な手段の一つと考えており、有効な提案が出されるよう制度の見直しを検討していく。

委員会の審査報告

◎は委員長
○は副委員長

※委員会の審査報告は、本会議での委員長報告に基づいて、広報特別委員会で作成したものを掲載しています。

総務文教常任 委員会所管分

◎鈴木いせ子 ○小杉 武仁
鈴木 好彦 高田 晃
小杉 和也 板垣 一徳
高岡 輝夫 佐藤 重陽

◆村上市災害弔慰金の支給等 に関する条例の一部を改正 する条例制定について

問 「災害により被害を受けた世帯主が資金の貸し付けを受けようとする場合に保証人を立てることができ、保証人を立てる場合は無利子、立てない場合は、据置期間中は無利子、据置期間経過後は延滞の場合を除き1%と改正する」とありますが、他の市町村を参考にしたのですか。

答 他市も一斉に条例改正するもので、本市では新潟県母子父子寡婦福祉貸付金等の貸

付金制度を参考にしました。

問 災害援護資金制度の据置期間はどのくらいになりますか。

答 10年償還の3年据え置きです。

◆村上市火災予防条例の一部

関係人口の創出に期待

を改正する条例制定について

問 住宅用火災警報器に関する条例改正ですが、本市における住宅用火災警報器の設置率は。

答 平成31年4月1日現在、75.5%です。

問 市内の店舗や事業所等の自動火災報知設備の設置率は。

答 消防法で規定されている施設については、全て設置されています。

問 一人暮らしの高齢者や、

体の不自由な方を火災から守る観点から、個室だけでなく、各部屋が連動するタイプの住宅用火災警報器設置は進められないでしょうか。

答 住宅用火災警報器の設置義務から10年が過ぎたことから、電池交換の呼びかけと同時に、連動型の住宅用火災警報器にしていただけのように、啓発を進めていきます。

元年度一般会計補正予算 〔歳入〕

・諸収入

問 平成31年度コミュニティ助成事業の内訳は。

答 鍛冶町区の七夕屋台の整備等で250万円、板屋沢公民館の滑り台ほか活動備品購入で230万円の2件分です。

〔歳出〕

・総務費
問 交流・定住促進事業経費で、関係人口創出・拡大事業モデル事業は、新たに採択されたものですか。

答 地域や地域の人々と関わる「関係人口」の創出を図るため、総務省のモデル事業として、本年6月4日付けで新たに採択されたものです。

問 交流・定住の促進については課題と捉えていますか、事業は予定していたのですか。

答 この事業は、昨年度、国に申請したものが採択されましたので、補正予算に上げたものです。

問 U・J・ターン移住支援金の220万円については、東京圏から移住した方が対象と

なるこのことですが、関係人口創出・拡大事業モデル事業の500万円の事業内容は。

答 事業内容としては、8月にメールマガジンによる村上ファン倶楽部の設立を予定しており、チラシ作製のほか、東京村上郷友会等にもお願いし、広報することとしています。

また、山北地区の中継集落で、インターンの学生が伝統行事に関わる事業や、従来の百姓やってみ隊の継続事業に



中継集落に着任中の学生インターン3人
集落盆踊りにて

取り組みます。上海府地区では、街歩きとフォトブック作りを通して地域を考える事業を予定しているほか、関係諸団体を通じて広く周知していきたいと考えています。

・教育費

問 朝日総合体育館と村上体育館、それぞれの総事業費は。

答 朝日総合体育館は消防設備工事で124万6千円、村上体育館は屋上防水工事で108万円の予算となります。

◆条例改正 2件

以上を中心に審査しました。

市民厚生常任 委員会所管分

◎渡辺 昌 ○河村 幸雄
尾形 修平 大滝 国吉
平山 耕 稲葉久美子
木村 貞雄 長谷川 孝
鈴木 一之

◆村上市病児保育施設設置条例の一部を改正する条例制定について

問 利便性を図るために利用対象年齢を小学3年生から6年生に引き上げる根拠とは。

答 施設の開所後の利用者のアンケート調査に、利用対象年齢拡充の要望が多くありました。なお、時間の延長についての要望もありましたが、第一段階として年齢を拡充するものです。

問 利用対象年齢が引き上げれば利用者も増えると思いますが、定員枠の見直しは。

答 定員枠4人については、新村上総合病院での病児保育施設の設定も予定されていることから現行のままと考えています。

問 障害を持っている児童の

利用への対応は、心配ありませんか。

答 保育士のほか看護師も常駐していますので、障害を持つ児童にも対応できます。

問 利用者数の状況は。

答 平成30年度での利用は延べ人数353人、月平均で29・4人です。



利用対象が小学6年生まで拡充された「あらかわ病児保育センター」

病児保育施設の拡充へ

元年度 一般会計補正予算

【歳入】

・国庫支出金

問 プレミアム付き商品券事業補助金について、平成29年度に実施した臨時福祉給付金の申請・給付状況から対象者の80%購入を見込んでいたことですが、それならばもっと割合が下がるのでは。

答 臨時福祉給付金は90%を超える申請がありました。プレミアム付き商品券の購入

はそれより下がるのではないかと判断して80%を見込んだものです。

【歳出】

・民生費

問 保育所等整備事業補助金について、新光会村上記念病院が整備する小規模保育所は定員が19人とのことですが、未満児だけで19人なのですか。

答 未満児を対象とした小規模保育事業所ですので、未満児のみ19人の定員です。入所に地域枠はありません

か。

答 未満児の待機児童の解消や地域貢献の意味からも、地域枠は設けていません。

問 病院に勤めている方だけでなく、市民であれば誰でも利用できますか。

答 支給認定は市が行っており、申請を受けて支給認定により入所ということになります。

問 19人の未満児を受け入れるとなるとかなりの保育士が必要になると思います。市で

模保育事業所に移行することで必要となる保育士はしっかりと確保できるという前提の下に事業計画がされたものと思います。

この小規模保育所の労働条件等については詳細を把握していませんが、そちらに保育士が偏ることがないように、市としても、労働条件、環境等を踏まえて保育士の確保に前向きに取り組んでいきたいと思えます。

◆条例改正 2件

元年度 特別会計補正予算

◆国民健康保険特別会計

◆介護保険特別会計

以上を中心に審査しました。

経済建設常任 委員会所管分

◎川村 敏晴 ○小田 信人
川崎 健二 山田 勉
本間 善和 竹内喜代嗣
小林 重平 大滝 久志

◆市道路線の認定について

問 この市道認定は、日沿道朝日まほろばICのロングランプと国道7号、道の駅朝日を結ぶ新たな道路として計画し、今年度より用地買収に着手するためのものとのことですが、総工費は。

答 現在、実施設計のみが終わっている段階ですので、まだ概算事業費は算出できていません。

◆村上市道路占用料等徴収条例の一部を改正する条例制定について

問 工事の際、道路にレッカー車を停めて解体や建築を行っていることがありますが、このような場合に道路占用料が発生するのですか。

答 基本的に住宅の建築等の

際に、道路上に足場などを一定期間設置するような場合は一時占用に該当し、占用料が発生しますが、道路上で作業を行うものについては、警察のほつ道路使用となり、占用料は発生しません。

元年度 一般会計補正予算

【歳出】

・土木費

問 笹川流れ夕日会館のレストラン配膳等業務委託料について、何人で何時間分なのか、

震災の影響じわじわと

その積算根拠は。

答 8月は4人で延べ59日分、9月は2人で延べ28日分を予定しています。

問 パート職員の時給は。

答 シルバー人材センターを予定していますが、時給891円に交通費350円を見込んでいます。

問 今回補正予算を計上しなければならぬほど客数が増えているという点ですが、現状は。

答 補正予算の計上段階で、

過去2カ月間の統計と過去3年間の平均を比較すると、約18・5%伸びていますが、現状だと若干、山形県沖を震源とする地震等の影響が出てきているものと思われます。6月後半から7月にかけては下がっているとの報告を受けています。

◆市道路線の変更 1件

◆条例改正 9件

元年度 事業会計補正予算

◆上水道事業会計

以上を中心に審査しました。



笹川流れ夕日会館の店内の様子

震災復興へ大臣に要望

6月26日に要望活動のため、村上市議会から三田議長と大滝副議長が、村上市長、山形県鶴岡市長、鶴岡市議会正副議長とともに、山本順三内閣府特命担当大臣（防災担当）と菅義偉内閣官房長官を訪問し、「日本海山形県沖地震被害に関する要望書」を提出してきました。

この要望は、6月18日に発生した山形県沖を震源とする地震の被害に対し、鶴岡市と被害状況を共有し生活再建に向けた支援と早期復旧を進めるため、国・県要望や支援の相互扶助、観光振興の展開による風評被害の解消を目指すために設置した「山形県沖地震鶴岡市・村上市災害対策合同本部」の要望活動として行われたものです。

訪問時には、合同本部長である皆川鶴岡市長、副本部長である高橋村上市長から、両市の地震被害状況について報告があり、続いて被災された市民への生活支援と公共施設を含めた今後の災害復旧、心配される地震発生に伴う地域経済への風評被害の解消など、幅広い支援策について要望しました。

これに対し山本防災担当大臣と菅内閣官房長官からは、両市へのご心配とお見舞いの言葉をいただき、これまでの国内のさまざまな災害復旧対策への取り組みで事業化された対応策などについて説明を受けました。

この要望を受け、7月1日には、山本防災担当大臣を団長とする政府調査団が村上市と鶴岡市の被災現場を視察するなど、その後の国・県の財政支援等においても、迅速な対応をいただきました。



令和元年 第2回定例会 議決結果

令和元年第2回定例会が、7月9日から31日までの23日間の会期で開催され、市長提案53件、議会側提案の議員発議4件を議決し、閉会しました。

議案審議結果

議案番号	事 件 名	結 果	表 決	議案番号	事 件 名	結 果	表 決
議員発議第5号	村上市議会基本条例の一部を改正する条例制定について	原案可決	賛成多数	議第71号	村上市行政財産使用料徴収条例の一部を改正する条例制定について	原案可決	全会一致
議員発議第6号	会計年度任用職員制度施行に伴う臨時・非常勤職員の地位・待遇改善を求める意見書の提出について	原案可決	全会一致	議第72号	村上市災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例制定について	原案可決	全会一致
議員発議第7号	新たな過疎対策法の制定に関する意見書の提出について	原案可決	全会一致	議第73号	村上市火災予防条例の一部を改正する条例制定について	原案可決	全会一致
議員発議第8号	地域からの経済好循環の実現に向け最低賃金の改善と中小企業支援策の拡充を求める意見書の提出について	原案可決	全会一致	議第74号	村上市病児保育施設設置条例の一部を改正する条例制定について	原案可決	全会一致
議第53号	人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて(中倉 清：再任)	原案同意	全会一致	議第75号	村上市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例制定について	原案可決	全会一致
議第54号	人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて(吉村 和昭：新任)	原案同意	全会一致	議第76号	村上市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例制定について	原案可決	全会一致
議第55号	専決処分の承認を求めることについて(専第9号 村上市税条例等の一部を改正する条例制定について)	承認	全会一致	議第77号	市道路線の認定について	原案可決	全会一致
議第56号	専決処分の承認を求めることについて(専第10号 村上市国民健康保険税条例の一部を改正する条例制定について)	承認	全会一致	議第78号	市道路線の変更について	原案可決	全会一致
議第57号	専決処分の承認を求めることについて(専第8号 平成30年度村上市一般会計補正予算(第8号))	承認	全会一致	議第79号	村上市農村公園条例の一部を改正する条例制定について	原案可決	全会一致
議第58号	専決処分の承認を求めることについて(専第11号 平成30年度村上市一般会計補正予算(第9号))	承認	全会一致	議第80号	村上市合併処理浄化槽設置整備事業に係る個別浄化槽の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例制定について	原案可決	賛成多数
議第59号	専決処分の承認を求めることについて(専第12号 平成30年度村上市情報通信事業特別会計補正予算(第4号))	承認	全会一致	議第81号	村上市下水道条例の一部を改正する条例制定について	原案可決	賛成多数
議第60号	専決処分の承認を求めることについて(専第13号 平成30年度村上市蒲萄スキー場特別会計補正予算(第2号))	承認	全会一致	議第82号	村上市集落排水処理施設条例の一部を改正する条例制定について	原案可決	賛成多数
議第61号	専決処分の承認を求めることについて(専第14号 平成30年度村上市国民健康保険特別会計補正予算(第4号))	承認	全会一致	議第83号	村上市道路占用料等徴収条例の一部を改正する条例制定について	原案可決	賛成多数
議第62号	専決処分の承認を求めることについて(専第15号 平成30年度村上市介護保険特別会計補正予算(第5号))	承認	全会一致	議第84号	村上市里道等管理条例の一部を改正する条例制定について	原案可決	賛成多数
議第63号	専決処分の承認を求めることについて(専第16号 平成30年度村上市下水道事業特別会計補正予算(第4号))	承認	全会一致	議第85号	村上市河川管理条例の一部を改正する条例制定について	原案可決	賛成多数
議第64号	専決処分の承認を求めることについて(専第5号 平成30年度村上市集落排水事業特別会計補正予算(第4号))	承認	全会一致	議第86号	村上市営住宅条例の一部を改正する条例制定について	原案可決	全会一致
議第65号	専決処分の承認を求めることについて(専第17号 平成30年度村上市集落排水事業特別会計補正予算(第5号))	承認	全会一致	議第87号	村上市上水道条例の一部を改正する条例制定について	原案可決	賛成多数
議第66号	専決処分の承認を求めることについて(専第18号 平成30年度村上市簡易水道事業特別会計補正予算(第4号))	承認	全会一致	議第88号	村上市簡易水道条例の一部を改正する条例制定について	原案可決	賛成多数
議第67号	専決処分の承認を求めることについて(専第19号 平成30年度村上市上水道事業会計補正予算(第3号))	承認	全会一致	議第89号	令和元年度村上市一般会計補正予算(第4号)	原案可決	全会一致
議第68号	専決処分の承認を求めることについて(専第7号 平成31年度村上市一般会計補正予算(第1号))	承認	全会一致	議第90号	令和元年度村上市国民健康保険特別会計補正予算(第1号)	原案可決	全会一致
議第69号	専決処分の承認を求めることについて(専第22号 令和元年度村上市一般会計補正予算(第2号))	承認	全会一致	議第91号	令和元年度村上市介護保険特別会計補正予算(第1号)	原案可決	全会一致
議第70号	村上市情報通信施設条例の一部を改正する条例制定について	原案可決	全会一致	議第92号	令和元年度村上市上水道事業会計補正予算(第1号)	原案可決	全会一致
				議第93号	専決処分の承認を求めることについて(専第23号 令和元年度村上市一般会計補正予算(第3号))	承認	全会一致
				議第94号	損害賠償の額を決定し和解することについて	原案可決	全会一致
				議第95号	西神納小学校校舎改修(建築)工事の工事請負契約の締結について	原案可決	全会一致
				議第96号	令和元年度村上市一般会計補正予算(第5号)	原案可決	全会一致

※網掛けの議案は次ページに賛否を掲載しています。

各議員の賛否

議案審議結果のうち、賛否が分かれた等の網掛けの議案について、議員の賛否を公表します。

◎：会派の代表者 *：会派の会計責任者

議案番号	鷲ヶ巣会							新政村上					清流会				高志会		市政クラブ		日本共産党		高田 晃	高岡 輝夫	賛否結果			
	◎板垣 一徳	*渡辺 昌	大滝 国吉	小田 信人	鈴木いせ子	本間 善和	河村 幸雄	◎長谷川 孝	*大滝 久志	佐藤 重陽	山田 勉	木村 貞雄	◎川崎 健二	*平山 耕	※1三田 敏秋	小林 重平	鈴木 好彦	◎尾形 修平	*小杉 武仁	鈴木 一之	◎川村 敏晴	*小杉 和也			◎竹内喜代嗣	*稲葉久美子	賛	反
議員発議第5号	×	×	×	×	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	14	11	
議第80号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	23	2
議第81号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	23	2
議第82号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	23	2
議第83号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	23	2
議第84号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	23	2
議第85号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	23	2
議第87号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	23	2
議第88号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	23	2

※1 議長は地方自治法第116条の規定により表決に参加しません。

陳情の審査結果

件名	陳情者	所管委員会	審査結果
「最低賃金の改善と中小企業支援の拡充を求める意見書」の採択を求める陳情書	新潟県労働組合総連合 議長 佐藤 一弥	経済建設 常任委員会	願意了承
長時間労働もハラスメントもない人間らしい働き方の実現を求める陳情	雇用共同アクション@新潟 共同代表 全日本港湾労働組合新潟支部 執行委員長 鈴木 龍一 新潟県労働組合総連合 議長 佐藤 一弥	経済建設 常任委員会	意見の 一致を見 なかった
「会計年度任用職員制度施行に伴う臨時・非常勤職員の地位・待遇改善を求める意見書」提出を要請する陳情書	新潟県公務公共一般労働組合 執行委員長 坂井 雅博	総務文教 常任委員会	願意了承
奥山等のスギ・ヒノキ放置人工林を、森林環境譲与税（仮称）で順次計画的に皆伐を進め、天然林に戻すことを求める陳情書	一般財団法人 日本熊森協会 会長 室谷 悠子	経済建設 常任委員会	意見の 一致を見 なかった
辺野古新基地建設の即時中止と、普天間基地の沖縄県外・国外移転について、国民的議論により、民主主義及び憲法に基づき公正に解決するべきとする意見書の採択を求める陳情	「新しい提案」実行委員会 代表 安里 長従	総務文教 常任委員会	意見の 一致を見 なかった
新潟交通グループに対する適正なる助成金の支出を求める陳情	木伏 茂	総務文教 常任委員会	意見の 一致を見 なかった
橋の創設に関する陳情	大代区長 富樫 正一	経済建設 常任委員会	願意了承
辺野古新基地建設の即時中止と、普天間基地の沖縄県外・国外移転について、国民的議論により、民主主義及び憲法に基づき公正に解決するべきとする意見書の採択を求める陳情	全国青年司法書士協議会 会長 半田 久之	総務文教 常任委員会	意見の 一致を見 なかった
日本政府に対して、国連の「沖縄県民は先住民族」勧告の撤回を求める意見書の採択を求める陳情書	一般社団法人日本沖縄政策研究フォーラム 理事長 仲村 覚	市民厚生 常任委員会	意見の 一致を見 なかった
米軍普天間飛行場の辺野古移設を促進する意見書に関する陳情	宜野湾市民の安全な生活を守る会 会長 平安座 唯雄	総務文教 常任委員会	意見の 一致を見 なかった

※陳情は所管常任委員会の協議会で審査され、常任委員全員の了承で、願意了承となります。

意見書

- 会計年度任用職員制度施行に伴う臨時・非常勤職員の地位・待遇改善を求める意見書
- 新たな過疎対策法の制定に関する意見書
- 地域からの経済好循環の実現に向け最低賃金の改善と中小企業支援策の拡充を求める意見書

以上の意見書が第2回定例会で可決され、関係行政庁に送付されました。

可決

議第80号 村上市合併処理浄化槽設置整備事業に係る個別浄化槽の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例制定について

この議案は、議第81号から議第85号まで、議第87号および議第88号と同様に、令和元年10月1日からの消費税および地方消費税の税率改定に伴い、使用料について所要の改正を行うため、条例を改正するものです。

本議案は次の討論の後、賛成多数により可決されました。

反対討論 竹内 喜代嗣 議員

市民負担増の条例改正なので反対します。消費税率を10%に引き上げ、子育て・教育の負担軽減は掲げていますが、増税とセットであればどんな政策も台なしになります。軽減税率制度はお金持ち世帯ほど軽減額が大きくなり、消費税の逆進性対策には役に立ちません。労働者の賃金が上がり、農家も零細業者も家計の実質所得が目減りし、高齢者は年金の減額などで苦しんでいます。消費税増税中止を国に対し求めることこそ大事です。

賛成討論 小林 重平 議員

そもそも消費税率8%、10%への引き上げは、2011年の野田内閣の際に提案され、2014年の安倍内閣の際に8%に引き上げられました。その後、東日本大震災からの復興への影響も懸念し、10%への引き上げは延期となりましたが、急激に進む少子高齢化、人口減少への対応として10%に増税することが決定されたものです。10月1日からは幼保無償化が実施され、高等教育無償化や社会保障の充実も図られると思い、賛成します。

可決

議員発議第5号 村上市議会基本条例の一部を改正する条例制定について

この議案は、議会改革調査研究特別委員会において検討を重ねた結果、議会基本条例第22条（議員の政治倫理）に、第2項「議員は、市から活動や運営の全てに対して補助金又は助成金の交付を受けている団体等の正副代表、理事、監事その他役員には就任しないものとする。」を加え、議員のより高い倫理観と姿勢を示すため、議員発議により条例を改正するものです。

本議案は次の討論の後、賛成多数により可決されました。

反対討論 渡辺 昌 議員

議会基本条例は、議会や議員における活動原則などを定めた議会の最高規範であり、理念を掲げる条例です。しかし、この議案で議会基本条例に追加しようとしている議員の政治倫理に関する条項の内容、文言を見ると、議会基本条例への条項追加という形ではなく、市嘱託員や消防団幹部の兼職の禁止に関する事項が先例集に記載され対応されているのと同様に先例集において明記し、対応すべきものと判断することから、反対します。

賛成討論 尾形 修平 議員

この条例改正は、議会改革調査研究特別委員会で度重なる議論の末、同委員会で採決を行い、賛成多数で可決されたものです。追加される条文も議員の政治倫理を規定する内容であり、議員が「市から活動や運営の全てに対して補助金または助成金の交付を受けている団体等の正副代表、理事、監事その他役員には就任しない」ことであり、議員自らが倫理観を高めるためにも当然の改正内容となっています。

人選補選議員が決まりました

次の方が議会で同意されました。



おだ ルイ氏
(神林地区・再任)



なかむら きよし氏
(村上地区・再任)



よしむら かずあき氏
(朝日地区・新任)

※任期は、令和元年10月1日～令和4年9月30日
小田ルイ氏は、令和元年5月24日開催の第1回臨時会で同意

全国市議会議長会・北信越市議会議長会 永年勤続議員表彰受賞



(左から)川崎健二議員、小林重平議員、三田敏秋議員、長谷川孝議員、木村貞雄議員、平山 耕議員

全国市議会議長会および北信越市議会議長会の定期総会において、長谷川孝議員が特別表彰（議員在職20年以上）、小林重平議員、木村貞雄議員、川崎健二議員、平山 耕議員が特別表彰（同15年以上）、三田敏秋議員が特別表彰（在職15年以上、正副議長8年以上）の永年勤続表彰を受賞しました。

「森林環境税」制度のこれからの期待

～全国森林環境税創設促進議員連盟 第26回定期総会～

7月18日(休)、和歌山県田辺市（ガーデンホテルハナヨ）を会場に、全国森林環境税創設促進議員連盟の第26回定期総会が開催されました。

同連盟は、森林・林業・山村対策の抜本的強化を図るための恒久的・安定的な税財源制度創設を目的とし、全国の市町村議会のうち、352議会によって組織された団体で、事務局を村上市議会が担っています。

本年3月29日に悲願でありました「[森林環境税及び森林環境贈与税に関する法律](#)」が公布され、25年以上の長きにわたった活動の成果が実り目的が達成されたことから、総会において同連盟の解散について審議され、概ね10月までの活動の後、[財産の処分をもって解散する](#)ことが決定されました。

議事終了後、全国森林組合連合会からこれまでの同連盟の功績に対し御礼状が贈呈され、当市議会の板垣一徳議員が同連盟の会長として受領しました。

記念講演では、会場市である和歌山県田辺市長 真砂充敏氏から「森林環境税への期待」と題して、田辺市を活動の発祥地とする同連盟の成り立ちや森林環境を取り巻く課題、創設された森林環境贈与税の使い方など多岐にわたる内容のご講演（写真右）がありました。



委員会メンバーが替わりました

令和元年6月9日執行村上市議会議員補欠選挙において3人の議員が当選し、それぞれ総務文教常任委員会と市民厚生常任委員会に加わりました。また、議会運営委員会の委員に変更が生じたので、変更があった委員会についてご紹介します。(◎は委員長、○は副委員長)



総務文教常任委員会

(上段左から)
高田 晃 鈴木 好彦 小杉 和也 高岡 輝夫
(下段左から)
板垣 一徳 ◎鈴木いせ子 ○小杉 武仁 佐藤 重陽



市民厚生常任委員会

(上段左から)
平山 耕 鈴木 一之 長谷川 孝 尾形 修平 木村 貞雄
(下段左から)
大滝 国吉 ◎渡辺 昌 ○河村 幸雄 稲葉久美子



議会運営委員会

(上段左から)
竹内喜代嗣 平山 耕 川村 敏晴 河村 幸雄
(下段左から)
板垣 一徳 ◎尾形 修平 ○鈴木 好彦 木村 貞雄

委員会名	所管・審査事項等
総務文教常任委員会	議会事務局、総務課、企画財政課、自治振興課、会計管理者、消防本部、選挙管理委員会、監査委員、固定資産評価審査委員会および教育委員会の所管に関する事項ならびに他の常任委員会の所管に属さない事項（支所において所管する事項を含む。）
市民厚生常任委員会	税務課、市民課、環境課、保健医療課、介護高齢課、福祉課、こども課および社会福祉事務所の所管に関する事項（支所において所管する事項を含む。）
経済建設常任委員会	農林水産課、地域経済振興課、観光課、農業委員会、建設課、都市計画課、下水道課および水道局の所管に関する事項（支所において所管する事項を含む。）
議会運営委員会	①議会の運営に関する事項、②議会の会議規則、委員会に関する条例等に関する事項、③議長の諮問に関する事項について調査を行い、議案、請願等を審査する
議会広報特別委員会	市議会の活動状況を総括的に市民に知らせるとともに、議会および市政に対する関心と認識を高めることを目的として設置
地域医療調査研究特別委員会	地域医療の問題およびあり方を調査、研究することを目的として設置
高速交通等対策特別委員会	日本海沿岸東北自動車道、新潟山形南部連絡道路の建設促進および羽越本線の複線化・高速化等について調査研究することを目的として設置
議会改革調査研究特別委員会	村上市議会の議会改革等について調査研究することを目的として設置

平成30年度 政務活動費 交付実績

1 会派の政務活動費（所属する議員1人当たり60,000円）

（単位：円）

会派名	(変更前交付申請額) 交付申請額	交付決定額	実績報告額	対象経費	返還額
鷲ヶ巣会	420,000	420,000	450,083	420,000	0
新政村上	(360,000) 350,000	350,000	255,755	255,755	94,245
清流会	300,000	300,000	152,840	152,840	147,160
市政クラブ	120,000	120,000	162,365	120,000	0
高志会	120,000	120,000	150,000	120,000	0
日本共産党	120,000	120,000	84,310	84,310	35,690
合 計	1,430,000	1,430,000	1,255,353	1,152,905	277,095

2 特例により会派に所属しない議員に交付する会派の政務活動費（1人当たり60,000円）

（単位：円）

会派名	申請額	交付決定額	実績報告額	対象経費	返還額
板垣千代子	25,000	25,000	8,731	8,731	16,269
合 計	25,000	25,000	8,731	8,731	16,269

3 議員の政務活動費（議員1人当たり60,000円）

（単位：円）

議員名	申請額	交付決定額	実績報告額	対象経費	返還額
小杉 武仁	60,000	60,000	58,968	58,968	1,032
河村 幸雄	60,000	60,000	157,790	60,000	0
本間 善和	60,000	60,000	204,632	60,000	0
鈴木 好彦	60,000	60,000	251,490	60,000	0
稲葉 久美子	60,000	60,000	92,400	60,000	0
渡辺 昌	60,000	60,000	114,060	60,000	0
尾形 修平	60,000	60,000	24,000	24,000	36,000
板垣 千代子	60,000	60,000	22,000	22,000	38,000
鈴木 いせ子	60,000	60,000	88,070	60,000	0
本間 清人	60,000	60,000	53,307	53,307	6,693
川村 敏晴	60,000	60,000	140,606	60,000	0
小杉 和也	60,000	60,000	36,328	36,328	23,672
竹内 喜代嗣	60,000	60,000	64,248	60,000	0
平山 耕	60,000	60,000	80,456	60,000	0
川崎 健二	60,000	60,000	31,200	31,200	28,800
木村 貞雄	60,000	60,000	24,681	24,681	35,319
小田 信人	60,000	60,000	75,030	60,000	0
長谷川 孝	60,000	60,000	100,560	60,000	0
小林 重平	60,000	60,000	36,936	36,936	23,064
佐藤 重陽	60,000	60,000	24,000	24,000	36,000
大滝 国吉	60,000	60,000	69,396	60,000	0
大滝 久志	60,000	60,000	61,278	60,000	0
山田 勉	60,000	60,000	106,120	60,000	0
板垣 一徳	60,000	60,000	32,400	32,400	27,600
三田 敏秋	60,000	60,000	37,392	37,392	22,608
合 計	1,500,000	1,500,000	1,987,348	1,221,212	278,788

各会派および議員の収支報告書は、村上市議会のホームページでご覧いただくことができます。
また、支出関係書類や領収書等については、議会事務局で閲覧できます。

市議会では、定例会の会期が終了すると各常任委員会に分かれ、行政課題など各所管事項について調査しています。

市政をチェック!

閉会中事務調査

閉会中事務調査



荒川地区公民館は、市民の生涯学習活動を支援する学習センター機能をはじめ、さまざまな活動の拠点です。複合施設の機能を十分に活かし、地域コミュニティの活性化支援が期待されます。

村上市スケートパークは、市直営の施設となりますが、スポーツ振興や地域経済の活性化に期待するとともに、市民の健康増進など、さまざまな目的達成のため有効活用を図っていただきたいと思います。

総務文教常任委員会
施設の有効活用で
活性化



「発達の凸凹と子育て支援」と題し、講演形式での調査となりました。講師の和田有子医師は、市相談支援ファイル「ぱすのーと」の作成に関わっていた先生です。「発達障がいを理解してこそその支援。より地域の方に身近に感じてもらう、つなげていく活動が大切」と、講師からの熱い思いを感じました。

障がいを抱えても生活しやすい環境を整えることを目標に、活動を進めていく必要性を学びました。

市民厚生常任委員会
発達障がいの
理解を深める



（株）新潟ジャムコは、従業員数526人で、関連工場を含めると792人になり、市内の下請け業者を含めると千人以上が関わっています。

航空機のラバトリー（化粧室）では、世界シェアの約50%を製造。従業員の平均年齢は33歳であり、市内の若者にとっては重要な職場となっています。

あらためて市としての支援の在り方や「航空機産業のまち」としての取り組みが必要と感じました。

経済建設常任委員会
航空機産業のまち村上へ

委員会	調査日	場所	調査内容
総務文教常任委員会	4月15日	荒川地区公民館 村上市スケートパーク	荒川地区公民館および村上市スケートパークの竣工状況等について
市民厚生常任委員会	5月13日	村上市役所第1委員会室	村上市の子どもの発達支援の現状と今後の課題について（厚生連村上総合病院小児科発達外来 医師 和田有子氏ご講演）
経済建設常任委員会	5月9日	株式会社 新潟ジャムコ	本市の産業の現状および今後の産業振興・支援のあり方について（株式会社新潟ジャムコの工場見学および意見交換）



広報特別委員会委員が
おじゃましました！

いつまでも岩船LOVE！

あお やま しん じ ろう
青山 新次郎さん
(岩船駅前)



岩船で生まれ、岩船で育ち、岩船が大好きで、多くの仲間たちとずっとここで暮らしたいと思ってきた少年時代でしたが、大学進学を期に東京へ移り住みました。

大学卒業後は更に専門的な知識やスキルを得ようと大学院へ進学しました。振り返ると多くの刺激と学びの中で、成長につながる経験でした。その後、経営マーケティングの支援に携わる会社に就職し、大学院で得た知識を活かしながら、多くの企業やお客様と仕事をさせていただきました。

故郷を離れて20年以上。都会の暮らしにも慣れきっていたある日、「会社を手伝って欲しい」と家業を継いだ兄から突然一本の電話が入りま

した。戸惑いながら妻と2人悩みましたが、当時の上司から「壁は高ければ高いほどチャレンジする甲斐がある」と背中を押され、実家に帰る決心をしました。

早いもので村上に戻って4年。まだまだ未熟者で皆さんにご迷惑をおかけすることも多々あります。それでも、多くの人に支えられていることに感謝し、大好きな故郷で暮らしていける喜びを、今感じているところです。

「本当に大事なことは何か」。東京で得た学びや経験をフルに活かして、育ててくれた地域や仲間へ少しでも恩返しができるよう走り続けたいと思います。

議会と意見交換しませんか？

— 市民と議会の懇談会 募集 —

村上市議会では、「市民と議会の懇談会」を平成25年から定期的に開催し、その開催方法や内容について検討してきました。

その結果、今年は、**希望する市内の地区・地域、町内・集落や各種団体の皆さんと市政に関するご希望のテーマ**により、懇談会を開催させていただきたいと思っております。皆さんのお申し込みをお待ちしております。

●開催趣旨

議会基本条例第7条および第8条に基づき、市民参画および協働を積極的に推進する観点から、市民との意見交換や議会からの情報提供を行う。

●開催期日

11月中旬以降（お申し込み後、日程調整させていただきます。）

●申し込み

電子メール、FAXまたは議会ホームページの入力フォームから、「団体名、連絡先、ご希望の開催日（第3希望まで）、ご希望のテーマ」を明記の上、9月30日(月)までに議会事務局（左記のとおり）へお申込みください。

令和元年 第3回定例会のお知らせ(予定)

8月20日(火)	請願・陳情の提出期限（正午まで）
9月3日(火)	定例会初日（本会議）
5日(木), 6日(金) 9日(月), 10日(火)	一般質問（本会議）
11日(水), 12日(木)	総務文教常任委員会 一般会計予算・決算審査特別委員会
13日(金), 17日(火)	市民厚生常任委員会 一般会計予算・決算審査特別委員会
18日(水), 19日(木)	経済建設常任委員会 一般会計予算・決算審査特別委員会
25日(水)	一般会計予算・決算審査特別委員会
30日(月)	定例会最終日（本会議）

*この日程は変更されることがあります。
*開会時間は午前10時です。